

午前10時3分 開会

議会事務局長（中谷修蔵君） 皆さんおはようございます。早朝から御参集を賜りまして、御苦労さまでございます。

本日12日から臨時会が開催されますが、本日は一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。これに基づきまして、本日出席議員中、島原正嗣議員が年長議員でありますので、御紹介を申し上げます。島原議員、議長席にお着きをお願い申し上げます。

〔島原臨時議長議長席に着く〕

臨時議長（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。私は、ただいま紹介されました島原正嗣でございます。

本日招集されました平成16年第2回泉南市議会臨時会の開会に当たり、ただいま議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務をとり行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしてまいりたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさついたします。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、その発言を許可いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成16年第2回泉南市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素から本市の発展と市民福祉の向上のため御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、本年度はたび重なる地震と台風、集中豪雨、特に新潟県中越地震等大きな災害が立て続けに起こり、多くの犠牲者や被害が発生いたしました。これらの災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族に対し哀悼の意を表すところでございます。

また、現在なお被災地において避難生活を送っ

ておられる皆様に、一日も早く復旧されますことを心からお祈りを申し上げます。

さて、本議会は選挙後の初議会ではありますが、第3回定例会の後、専決処分をいたしました泉南市一般会計補正予算の報告案件2件を御提案させていただきます。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

臨時議長（島原正嗣君） 市長あいさつは終わりました。

ただいまの出席議員は20人でございます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立をいたしました。

これより平成16年第2回泉南市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより日程に入ります。日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日11月12日から11月15日までの4日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日11月12日から11月15日までの4日間と決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において中尾広城君、原 憂子君の両君を指名いたします。

この際暫時休憩いたします。

午前10時 9分 休憩

午後 4時45分 流会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会臨時議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 中 尾 広 城

大阪府泉南市議会議員 原 憂 子